

発言要旨		県での取組状況等、今後の進め方・考え方	
目指す姿１：健康寿命日本一の実現			
施策の方向性① 健康づくり県民運動の推進			
<u>I 学童期からの「健康」を考える機会の創出と家族ぐるみでの健康づくりの推進</u>		【健康づくり推進課】「あきた健康宣言！」推進事業	
健康寿命の延伸の取組で、子ども健康会議を企画しているが、子どもから大人、親に対しての健康づくりに関する意見は有効であると思われるし、子どものうちから健康を考えることは必要である。		石場委員	子ども健康会議については、健康づくりに関するアイデアの提案や発表などの活動を通じて、参加者本人やその親の健康意識を高める内容となるよう検討を行う。また、参加者の同世代や親世代の関心が高まるよう、これらの活動について、報道機関等との連携により積極的に発信に取り組む。
<u>II 健康経営の推進による企業イメージの向上を生かした人材の確保</u>		【健康づくり推進課】「あきた健康宣言！」推進事業	
優良法人の認定を受けた事業所は、自社サイトに掲載するなど、外に向かって情報発信を行えば、働き世代や新入社員等の若い人材へのアピールにもなり、人手不足への対策ともなり得る。		梅津委員	
協会けんぽにおいても、加入している約16,000事業所のうち、健康経営宣言事業所として、約1,600事業所が登録しているので、今後とも、秋田県版健康経営優良法人の伸びしろは大きいと思われる。		梅津委員	秋田県版健康経営優良法人認定制度では、健康経営優良法人であることをPRできるよう、制度のロゴマークの提供やハローワーク求人票に認定法人である旨の記載を認めるなど、人材確保に関する様々なインセンティブを提供している。
秋田県版健康経営優良法人の認定を受けると、医療人材や介護人材の確保につながるメリット、あるいは入札制度のようなインセンティブがあれば、法人数の拡大につながると思われる。		梅津委員	また、医療、介護など、認定法人が少ない業種に対しては、業界団体や保険者等と連携を図りながら、健康経営の考え方や県版の認定制度の普及啓発に取り組むなど、認定法人数の拡大に努める。
様々なインセンティブを提供し、更なる事業所数の拡大を図ることとしているが、この動機づけのインセンティブの効果が従業員とその家族の方々の健康に直接つながればいいと思う。		梅津委員	
<u>III 地域の特色を生かした健康相談機能の充実</u>		【健康づくり推進課（医務薬事課）】	
地元の商店街に「街の保健室」を週一回程度開いて、広く健康相談を行っているという事例を聞いた。こうした相談機能の充実を図ることによって、自分の健康に対する新たな気づきにつながるなどの効果があるので、1つのアイディアとして参考にしていただきたい。		小泉部会長	かかりつけ医のほか、かかりつけ薬剤師による積極的な健康指導等が期待できる健康サポート薬局の拡大に向けた情報提供に努めている。 また、市町村等が実施する健康相談について、先進事例の情報提供などにより、相談機能の充実に向けた支援に取り組むなど、地域資源を有効活用した健康相談機能の充実を図ることとしている。
施策の方向性② 生活習慣の改善に向けた意識改革と行動変容の促進			
<u>I 保険者と連携した「受動喫煙防止宣言施設」の登録促進</u>		【健康づくり推進課】「受動喫煙ゼロそして禁煙」推進事業	
1日当たりの歩数や喫煙率のデータがあるが、特に禁煙について、敷地内全面禁煙に取り組んでいる事業所があると思うが、実際、職場としてなかなか踏み込めない面もある。		安達委員	
県が率先して条例の制定をはじめ、受動喫煙防止宣言施設の登録促進に向けて取り組むなど、とても評価が高いと思われるので、今後とも取組を進めていただきたい。		梅津委員	社会福祉施設など登録数の少ない業種に対する働きかけを強化し、受動喫煙防止宣言施設の拡大を図るとともに、敷地内禁煙としている事業所における取組事例の発信等により、県内の事業所における敷地内禁煙の取組を促進する。

発言要旨		県での取組状況等、今後の進め方・考え方	
施策の方向性③ 特定健診・がん検診の受診の促進			
Ⅰ 健（検）診受診対象者へのきめ細かなニーズ分析と受診率向上に向けた取組の推進		【健康づくり推進課】健（検）診受診率向上総合対策事業	
特定健診の受診率について、全国平均に比べて低く、減少している年もある。受診率は保険者によって大きく差が出ており、例えば、協会けんぽでは66%である一方、国保は37%くらいと低くなっている。保険者毎の分析やアプローチを行っていただきたい。	梅津委員	かかりつけ医や薬局・歯科医師、がん対策推進企業等連携協定締結企業との連携による受診勧奨や保険者における好事例の横展開等により、特定健診の受診率の向上に取り組んでいるところであり、今後は、保険者毎のデータの分析などにより、より効果的なアプローチの手法についても検討を行うこととしている。 また、市町村との協議の場や他自治体の取組の紹介等を通して、健(検)診を受けやすい体制や効果的な周知の方法について、市町村とともに検討を行う。	
山形では、受診者に対して、どこの機関が受診しやすいかなどのアンケートを実施しているほか、検診会場までの交通アクセスを準備、考慮したりなどの様々な工夫を行っていると聞いている。山形の事例を踏まえつつ、県民へのPRの方法について考えていただきたい。	梅津委員		
受診率をいかに上げるか、市町村とよく協議して、具体的な戦略をつくっていただきたいことと、保険者毎の取組では限界があるので、県の方でも協力していただきたい。	梅津委員		
がん対策について、今は早期発見で治療できる病気なので、がん検診の受診率向上に向けた取組を継続的に実施していただき、医療費の削減や健康寿命の更なる延伸にもつなげていただきたい。	石場委員		
施策の方向性④ 高齢者の健康維持と生きがいづくり			
Ⅰ 高齢者の生きがいづくりを支える活動団体の持続可能な運営体制の構築への支援		【長寿社会課】老人クラブ助成事業、元気で明るい長寿社会づくり事業	
高齢者の健康維持と生きがいづくりについて、例えば、サロンやボランティア活動などの場があれば生きがいにつながっていく。課題は、活動団体の後継者の育成である。退職後も就業を継続する方が増えていることや、人口減少もその要因となっている。 <u>（目指す姿3－④へ）</u>	安達委員	社会情勢の変化により、老人クラブのクラブ数・会員数・加入率の減少が続いていることから、老人クラブ助成事業において、単位クラブが行う入会勧誘活動を補助項目の一つに設定し後継者の育成を支援している。また、高齢者元気アップ支援事業では、ねんりんピックへの選手派遣や県版ねんりんピックの開催に対して助成し、身近なスポーツ交流やスポーツに親しむ機会を提供することにより、スポーツの裾野を拡大させ後継者の育成につなげることを支援している。	

発言要旨	県での取組状況等、今後の進め方・考え方
目指す姿２：安心で質の高い医療の提供	
施策の方向性① 医療を支える人材の育成・確保	
I 二次医療圏の再編を踏まえた医師の地域偏在解消に向けた取組の推進	【医療人材対策室】【医務薬事課】医師地域循環型キャリア形成支援システム推進事業、周産期医療体制整備事業など
医師の地域偏在対策について、やむを得ない面があることは承知しているが、一方で医療圏を8から3に再編し、広域化した中での偏在対策をどのように進めていくのか。さらに、医師をどうやって増やしていくかが重要である。	石場委員 医学生に修学資金を貸与し、一定期間の県内従事と、さらにその1/2の期間は秋田市以外で勤務することを返還免除の要件とすることにより、医師の確保と地域偏在の解消を図っている。 秋田大学地域枠の定員を徐々に増やし、令和２年度入学者から２９名としているほか、東北医科薬科大学と岩手医科大学の医学生にも修学資金を貸与し、今後の増加が見込まれる修学資金貸与医師の配置等を通じ、地域偏在の解消を図る。
結婚出産後、子育て中でも病院に雇るので、やはり産科医の確保と産科における地域間格差の解消は重要である。	梅津委員 産科医の確保はとりわけ困難を極めているところであり、産科医を確保するためには、一定程度の分娩数の確保や、水準の維持向上を図る必要があり、地域において中核的役割を果たす病院に対し、運営や設備整備について支援しているところである。また、大学等の関係機関と連携し、少しでも多くの医学生や研修医に産科医を目指してもらえるよう、積極的な情報提供等に取り組んでいる。
II 看護ニーズや労働環境の多様化に対応した教育・研修制度の充実による定着促進	【医療人材対策室】看護職員確保対策事業など
看護師は増加傾向にあるということであるが、県からの説明のとおり、募集しても集まらないという話はよく聞く。若い世代は、タイムパフォーマンス重視であるので、福利厚生の実や給与等の待遇はもとより、残業や休暇制度の実が医療・介護職でも求められている。	梅津委員 看護師の給与等については、今回の診療報酬改定により賃上げのための項目が新設され、待遇面の改善が期待されるが、長く働き続けられる体制づくりとして、若い世代も含め、ライフステージに応じた多様な勤務形態の導入などが求められていることから、医療機関に対する助言等を行っている。
働いている看護職員が子育てしながらも働き続けられる体制づくり、新人だけでは無く管理職に対しても、リカレント教育やリスクリング教育の実を図っていくべきである。	梅津委員 また、医療の高度化・専門化に対応する専門知識等の習得支援や、看護管理者の育成支援などの充実を図っている。
III 関係機関等と連携した医療人材の確保	【医療人材対策室】医療従事者養成事業、医療従事者修学資金貸付金など
少子化も2030年までに効果的な手を打たないといけないことと同様、今取り組まないとこの先厳しい状況となることが予想されるので、若い人材に魅力が伝わるような情報発信や職場改善などに取り組んでいくことが重要である。	小泉部会長 少子化が進む中でも、看護職を目指す中高生が増えるよう、看護の魅力を積極的に発信するとともに、県内の看護学校を紹介する事業等に取り組んでいる。
医療人材の不足については、高齢者を含む人口減少が医療人材全体の減少にもつながっていく。様々な医療機関での取り合いは好ましくないが、こうした中においてもいかに確保していくか非常に大きな問題である。	小泉部会長
薬学部も学費が高額であることから、奨学金に関する質問が多かったほか、意外にも秋田に帰ってきた人が多いことを、まずは県の方々には知っていただきたいし、私達としても、帰ってきた人のためにより良い職場環境を作っていくといけないので、行政ともしっかり協力していきたい。	石場委員

発言要旨	県での取組状況等、今後の進め方・考え方
施策の方向性② 地域医療の提供体制の整備	
<u>I 人口減少時代を見据えた安定的で質の高い医療提供体制の構築</u> 医療圏の再編については、県医師会から「医療グランドデザイン」として提言している。内容は、人口減少に伴い患者数も減っていく中で、地域の医療提供体制を確保していくため、医療圏を統合・広域化することによって、救急などの急性期医療の提供をはじめ、出産などにも対応できる拠点となる病院をつくるほか、地域医療連携推進法人を活用して、地域で医療が完結する仕組みを目指すものである。	【医務薬事課】医療保健福祉計画推進事業、地域医療連携推進法人等連携支援事業など 今後の更なる人口減少と高齢化の進行や医師等の不足などの課題を中期的な視点で見据え、医療ニーズの変化に対応し、限られた医療資源を有効に活用しながら、将来にわたり質の高い医療を維持していくため、今年３月に策定した第８次医療計画では、二次医療圏を８圏域から３圏域に広域化し、医療機関の役割分担と連携体制の再構築を図るとともに、二次医療圏内における高度で専門的な医療や救急医療の提供体制の整備を進めることとしている。 また、地域医療連携推進法人制度は、医療機関の役割分担と連携を推進し、質の高い医療を効率的に提供するための制度であるとともに、介護事業を実施する法人等も参画することにより、介護との連携を図りながら、地域医療構想の達成と地域包括ケアシステムの構築に資する有効な手段であることから、今年度新規事業として、県医師会・郡市医師会と連携しながら、制度内容やメリットの周知、相談対応等を行う取組を開始したところである。
<u>II 医師不足地域における医療へのアクセシビリティの向上</u> 鹿角市では出産間近となり大館市内に滞在することになった方を、ホテルに宿泊させるなどのアクセシビリティを強化する支援を始めている。医師がいない過疎地域においても、例えば、オンラインを活用した職場内検診の実証など、交通機関の充実を含むアクセシビリティの改善によって、健康・医療サービスの提供体制を確保していくことが求められている。 オンライン診療については、秋田県ではビジネスモデルとして展開していくことではなく、医療アクセスが悪い地域、雪深い過疎地域での医療サービスの提供、補完的な位置づけとしている。	【医務薬事課（保健・疾病対策課）（健康づくり推進課）】在宅医療推進支援事業など 国では、安全・安心に妊娠・出産ができる環境を実現するため、遠方の分娩取扱施設で出産する必要がある妊婦に対し、移動に係る交通費や分娩施設近隣での宿泊費の一部を助成する事業を創設した。 分娩件数の減少に伴い、現状の体制維持が困難となる地域がある中、本事業は、保健・医療サービスを補完する有効な取組の一つであるので、市町村や医療機関へ周知するほか、効果的な運用となるよう専門機関で構成される周産期医療協議会等で協議する。また、オンライン検診は、まずは他県等も含め、事例の把握に努める。 在宅医療については、高齢化が進み、在宅医療患者の増加が見込まれるため、医療アクセスが困難な地域の患者が自宅で医療を受けられ、また、限られた医療資源を効率的に提供できるよう、デジタル技術を活用した在宅医療の提供体制を構築する。
<u>III 大規模災害時での被災地における保健・医療活動の展開</u> 災害支援にあっては、医療サービスの提供のみならず、医療に付随した食事などのサービス、保健医療活動を念頭にしたチーム編成を行っていただきたい。 災害対策にあっては、昨年の大雨被害、今年の能登半島地震が大きな教訓であり、災害医療については、DMA Tを再構築して研修等も行っているが、食事や生活面も含めて支援することは重要である。	【医務薬事課】【保健・疾病対策課】災害医療体制整備事業、災害時健康危機管理支援チーム体制整備事業 被災地への食料、毛布等の備蓄物資の円滑な提供ができるよう、市町村等とも協力し支援を行うとともに、感染症対策を含めた避難所での巡回指導や個別家庭訪問のほか、栄養士会（JDA-DAT）と連携した避難所支援体制の構築に向けた検討を進める。また、昨年の大雨災害の検証を踏まえ、大規模災害時における想定外事態への対応力を更に高める必要があることから、様々な災害を想定した訓練等の実施について検討する。
<u>IV 人口減少下での在宅医療・介護サービス提供体制の維持に向けて必要な取組の推進</u> 在宅医療については、今後ともしばらくは増加することが予想されているが、介護も含め、どのようにして人材を確保していくか、ここで踏み止まって考えないといけない。 訪問看護支援センターにおける小規模訪問看護ステーションへの支援の中で、在宅医療を進めていくためには、訪問看護だけではなく、訪問介護もサービスを受ける側にとっては重要であるので、是非、新規事業者も含めてきめ細かく支援していただきたい。 ACPについて、そもそも自分がどう生きて、最後に何を伝えたいか、どこで最後を迎えたいかなどの考えを日頃から理解できる、表現できる環境が望ましいと思う。行政でのACPに関する普及啓発やアンケートに取り組んでいることは理解しており、一過性で終わるのではなく継続して実施していただきたい。	【医務薬事課】在宅医療推進支援事業 在宅医療については、県医師会とともに、市町村が行う医療・介護連携推進事業との連携を図るほか、医療のデジタル化やACPなど、広域的に推進すべき事項に取り組む。 また、訪問看護については、訪問看護ステーションの様々な課題の解決に向け、一元的・総合的に解決する「訪問看護総合支援センター」を設置し、県看護協会と連携して安定的な訪問看護サービスが提供できる体制を構築する。

発言要旨	県での取組状況等、今後の進め方・考え方
施策の方向性③ 総合的ながん対策・循環器病対策の推進	
意見なし	【健康づくり推進課】 【医務薬事課】 がん対策総合推進事業、心臓リハビリテーション施設設備整備事業など がんに関する情報発信やがん診療機能の強化、患者に対する支援等を行う。 （１）がん登録推進事業（２）多目的コホート研究事業（３）がん診療機能等強化事業（４）緩和ケア推進事業（５）がん患者支援推進事業（６）がんとの共生社会推進事業 また、心臓リハビリテーション指導士等の育成のほか、「心臓リハビリテーションの施設基準」の取得に必要な施設・運動機器の整備等を支援する。
施策の方向性④ 広大な県土に対応した三次医療機能の整備	
I 遠隔画像連携システムの活用による急性期医療の均てん化の推進 三次医療機能の整備については、いかに素早く搬送するかが重要であり、主に心疾患や脳血管疾患への対応として、現在、遠隔画像連携システムを活用した救急の受入準備などを行っているが、医師不足地域における住民不安の解消のためにも、ブラッシュアップしながら、地域の中で十分に活用していただきたい。	【医務薬事課】 急性期遠隔画像連携システムの活用については、秋田県急性期画像連携推進協議会において、ユーザーへの周知方法等に関する検討が行われており、引き続き、医療機関に対するシステム導入経費への助成や、対応できる診療科の拡充に向けた働きかけ等を行いながら、システムの利用拡大を図る。
施策の方向性⑤ 新興感染症等に対応できる医療提供体制の確保	
I コロナ禍を踏まえた新興感染症を想定した実践的な訓練の実施 新型インフルエンザ対策については、毎年、国や県とも発生時に備えたシミュレーションを行っているが、関係機関との連絡確認のみとなっており、やはりシミュレーションを行うのであれば、県民へどう伝えればいいか、リスクコミュニケーションも含めた訓練をした方がいいと思う。今回、新たな感染症予防計画を策定したことを契機に、新型インフルエンザ対策を含む、新興感染症に対応した訓練を検討していただきたい。	【保健・疾病対策課】 感染症対策事業 次の感染症危機に向けて、平時からの備えをしていくため、内閣感染症危機管理統括庁が実施する訓練に連動したリスクコミュニケーションを含めた新興感染症対応訓練の実施を検討する。

発言要旨		県での取組状況等、今後の進め方・考え方	
目指す姿３：高齢者と障害者の暮らしを支える体制の強化			
施策の方向性① 介護・福祉人材の確保・育成と労働環境の改善の促進			
Ⅰ 介護分野における生産性の向上に向けた継続的な支援		【長寿社会課】介護業務「カイゼン」推進事業など	
介護分野において、ロボットやＩＣＴの導入などの対策を行っていただきたい。		石場委員 これまで重点的に、介護ロボット・ＩＣＴを導入する介護サービス事業者に対して導入経費を補助しており、今年度も前年度よりも予算額を増額し、継続して実施する。 また、新たに「あきた介護業務「カイゼン」サポートセンター」を開設し、相談対応や専門家による伴走支援、介護ロボット・ＩＣＴ人材の育成など幅広い支援を展開し、介護現場の業務の効率化、介護従事者の負担軽減を図る。	
Ⅱ 地域医療連携推進法人を活用した介護人材の交流促進		【長寿社会課】【医務薬事課】地域医療連携推進法人等連携支援事業	
地域医療連携推進法人の活用の中で、介護施設同士が連携することも可能なので、介護人材の交流人事を契機に、新たな気づきにつながる可能性もある。		小泉部会長 地域医療連携推進法人制度は、医療機関の役割分担と連携を推進し、質の高い医療を効率的に提供するための制度であるとともに、介護事業を実施する法人等も参画することにより、介護との連携を図りながら、地域医療構想の達成と地域包括ケアシステムの構築に資する有効な手段であることから、今年度新規事業として、県医師会・郡市医師会と連携しながら、制度内容やメリットの周知、相談対応等を行う取組を開始したところである。	
Ⅲ 介護職におけるキャリアビジョン形成などのイメージアップを通じた人材の確保		【長寿社会課】介護人材確保対策事業など	
介護報酬の基本報酬部分が抑えられ、一方で加算部分は増えているが、制度の複雑化や事務負担の増加など、目に見える形で負担部分が先行している。介護業界のイメージアップ、情報発信の強化、処遇改善などの支援に取り組んでいきたい。		安達委員	
知人の介護施設では、地域のお祭りに施設職員や地元中学生が参加するなどの事例があり、地域に向かって魅力を発信することも必要である。		小泉部会長 小中高校生等の若年層に向けた介護ロボット体験や介護職員による出前講座を通じて、介護業界に対するイメージアップを図るとともに、介護現場で働く職員が主役となった動画制作を行い、YouTubeやInstagramといったSNSを通じて発信することで、介護に対するイメージを払拭し、若い世代の参入促進を図ることとしている。	
介護や福祉の業界で、自分のライフプランを立てるイメージ、未来を想像するイメージづくりができればいいかと思う。		安達委員 また、この度の介護報酬の改定では介護職員の処遇改善に充てる加算が実質的に引き上げられたほか、介護サービス事業所認証評価制度では、地域交流の取組やキャリアアップを支援する取組、職場環境の整備、仕事と生活の両立支援等を認証基準としており、当該制度の普及促進を通じて働きやすい職場環境を整備し、人材の確保につなげることとしている。	
介護職員の処遇改善や加算額の実質的な引き上げといった取組のほか、若い人材による担い手確保のため、キャリアアップを支援する仕組みや業界全体のイメージアップ、医療・介護職員が子育てや介護中であっても持続可能な就労環境の整備などの取組を継続して実施していただきたい。		梅津委員	
施策の方向性② 介護・福祉基盤の整備			
意見なし		【長寿社会課】介護保険制度基盤強化推進事業など	
		(１) 市町村介護保険事業計画推進支援事業 (２) 介護サービス情報公表事業 (３) 介護サービス評価支援事業 (４) 介護サービス利用者負担軽減事業 (５) 介護保険審査会運営事業 (６) 介護情報等提供事業 (７) 介護給付適正化推進事業 (８) 認定調査員等研修事業 (９) 介護保険苦情処理業務実施事業費補助	

発言要旨	県での取組状況等、今後の進め方・考え方
施策の方向性③ 医療・介護・福祉の連携の促進	
意見なし	【福祉政策課（医務薬事課）】地域包括ケアシステム深化事業、在宅医療推進支援事業など 医療・介護連携に取り組む市町村職員向け実践研修のほか、市町村と連携した市民向けの講習会を開催する。また、在宅医療の各圏域に「在宅医療に必要な連携を担う拠点」を設け、在宅医療提供体制の構築するとともに、市町村が行う医療・介護連携推進事業との連携を図るほか、医療のデジタル化やACPなど、広域に推進すべき事項に取り組む。
施策の方向性④ 高齢者の自立支援と介護予防・重度化防止の推進	
<u>I 災害時を想定した高齢者施設間の連携強化</u> 地域で支えるという考え方はもっと広めていただきたいし、多職種連携という視点においても、様々な施設の担当者の顔の見える関係は必要である。特に災害が発生したときは、ある施設が被災した場合、近隣地域の施設に避難するケースなどは、普段からの関係性があるからこそ可能となる。	【長寿社会課（福祉政策課）】元気で明るい長寿社会づくり事業、小規模法人のネットワーク化による協働推進事業など 施設が被災した際は、移送のためのマンパワーの確保や避難先の確保等が必要であり、平時からの法人間・施設間のネットワークが重要であることから、高齢者関係団体に対して体制整備の一層の推進を促すとともに、市町村が行う地域包括ケアシステムにおける多職種連携の取組を引き続き支援する。また、社会福祉連携推進法人を活用したネットワーク構築も有効であることから、その設立に向けた取組等に対し支援する。
<u>II 高齢者の生きがいづくりを支える活動団体の持続可能な運営体制の構築への支援</u> 高齢者の健康維持と生きがいづくりについて、例えば、サロンやボランティア活動などの場があれば生きがいにつながっていく。課題は、活動団体の後継者の育成である。退職後も就業を継続する方が増えていることや、人口減少もその要因となっている。	【長寿社会課】老人クラブ助成事業、元気で明るい長寿社会づくり事業 社会情勢の変化により、老人クラブのクラブ数・会員数・加入率の減少が続いていることから、老人クラブ助成事業において、単位クラブが行う入会勧誘活動を補助項目の一つに設定し後継者の育成を支援している。また、高齢者元気アップ支援事業では、ねんりんピックへの選手派遣や県版ねんりんピックの開催に対して助成し、身近なスポーツ交流やスポーツに親しむ機会を提供することにより、スポーツの裾野を拡大させ後継者の育成につなげることを支援している。
施策の方向性⑤ 認知症の人と家族を地域で支える体制づくり	
<u>I 認知症とがん・循環器病予防に向けた包括的な情報発信</u> 認知症リスクは、石場委員からの睡眠不足の意見があったが、そのほかにも、高血圧や喫煙、運動不足、うつなどの生活習慣もリスク要因となり得る。認知症もがんや心疾患などの生活習慣病も、予防という観点においては同じアプローチが必要であるので、一体的な施策として進めていただきたい。	【健康づくり推進課（長寿社会課）】「あきた健康宣言！」推進事業、地域でつなぐ認知症支援推進事業 SNS、ウェブサイトなど様々な媒体を活用して、バランスのよい食事や定期的な運動などの健康づくりの取組が生活習慣病の予防だけでなく、認知症のリスク低減にもつながることを周知する。 また、認知症チェックリストについて、県広報紙（10月予定）に掲載するなどにより、早期発見・早期対応につなげていく。
<u>II 若年性認知症の予防に向けた情報発信に係る取組の推進</u> 認知症は、現場で感じることは睡眠不足、若い人の場合はスマホ依存などに起因し、頭で情報処理ができないような症状が出ており、認知症は高齢者だけの症例ではないことをもっと情報発信していただきたい。	【長寿社会課】地域でつなぐ認知症支援推進事業 若年性認知症に特化した予防法はないが、若年性認知症をメインテーマにした県民フォーラムにより周知を行い、早期受診や共生社会の実現に向けた取組を行う。 また、令和6年1月に委嘱したあきたオレンジ大使による本人発信を通して、県民に認知症や若年性認知症の正しい理解や気づきを広める。
施策の方向性⑥ 障害者の地域生活と社会参加に向けた環境づくり	
<u>I ヘルプマークの認知度向上に向けた取組の推進</u> 障害者については、周囲の方々からの援助を得やすくなるよう、ヘルプマークの普及に取り組んでいると思うが、たくさんの方々の目に触れる機会が増えるようPRをしてほしい。	【障害福祉課】障害者差別解消推進事業など ヘルプマーク・ヘルプカードは、「支援する側」と「支援を必要とする側」を結ぶツールとして、平成29年12月から社会生活などで配慮や援助が必要な方を対象に、県や市町村等において配布している。 また、制度の普及啓発のため、県広報紙あきたびじょん、テレビCM、YouTube等を活用しているが、ヘルプマーク・ヘルプカード配布枚数は、令和元年度の5,250枚をピークに、2年度：2,990枚、3年度：1,279枚、4年度：2,308枚、5年度：1,929枚となっている。 今後は、積極的に周知を行っていなかった認知症の方などにも活用していただけるよう、地域包括支援センターや認知症疾患医療センター等とも連携しながら利用者の拡大と制度の周知を図る。

発言要旨	県での取組状況等、今後の進め方・考え方
Ⅱ 障害への理解促進と地域で支えるための人材育成・確保 障害者への支援について、就労や生活支援、また、成年後見人制度の利用なども含めて、どのように適切に行っていくか、支援する側の人材育成・確保もやはり課題であると思う。	【障害福祉課】障害者地域生活支援事業、障害者差別解消推進事業など 県内に8つの障害者就業・生活支援センターを設置し、就業や日常生活上の支援を必要とする障害のある方に対し、就業に向けた準備支援、障害のある方の障害特性を踏まえた事業所に対する助言、連絡調整、日常生活や地域生活に関する助言等を行っている。 また、地域の相談支援の拠点として総合的な相談業務及び成年後見制度利用支援事業を行う基幹相談支援センターを12市町村（12拠点）に設置しており、地域の相談支援体制の強化の取組として、相談支援事業者の人材育成等を行っている。
社会福祉協議会としては、小中学生を対象に、障害を持った方からの講演などの直接触れ合う機会を提供しており、障害があっても社会で活躍できることなどの理解を深める活動を行っている。	小中学生を対象として障害を持った方が講師となり出前講座や体験教室等を行う「小中学生向け障害理解教室」を平成31年度から実施している。 令和5年度は県内小中学校42校（43件）で各教室を開催している。（件数内訳：盲導犬11、視覚9、点字10、車いす13）
障害者手帳を持ち、障害者年金の支給があっても将来的な不安はずっとある。障害への理解を深め、地域で支えるような体制が一番望ましいので、こうした社会福祉協議会の取組は大変重要なことである。	障害の有無に関わらず、共に生きる地域社会の実現を目指して、障害に対する正しい知識と理解を持つ「秋田県障害者サポーター」を養成する障害者サポーター養成講座を開催している。 令和5年度は、10市町村でサポーター養成講座を実施し、修了者は341名となっている。

発言要旨		県での取組状況等、今後の進め方・考え方	
目指す姿４：誰もが安全・安心を実感できる地域共生社会の実現			
施策の方向性① 包括的な支援体制の整備			
Ⅰ 地域の特性を踏まえた支援機関・団体のネットワークによる重層的支援体制の構築		【地域・家庭福祉課】重層的支援体制整備事業	
包括的な支援体制の構築について、体制が整備されることによって、本当に困った方の相談が増えるかどうかは分からないので、是非、関係機関で把握している情報を集約できればいいかと思う。		梅津委員	重層的支援体制整備事業は、各市町村が包括的な支援体制を構築することで、相談者の属性、相談内容等に関わらず、包括的に相談を受け止めることを目的としており、各相談機関で受け止めた情報のうち、課題が複雑化、複合化した事例については集約し、各支援機関の役割分担や支援の方向性を定め、伴走的な支援を実施している。 また、アウトリーチ等を通じた継続的な支援などを行い、自ら相談窓口に来られない人、支援が届いていない人を発見・把握し、支援機関につなぐ対応を行っている。
施策の方向性② 総合的な自殺予防対策の推進			
Ⅰ 自殺予防対策に取り組むゲートキーパーやメンタルヘルスサポーター等の人材育成・確保		【保健・疾病対策課】心はればれ県民運動推進事業	
自殺予防対策の基本的なことは、まずは県民の声を聴くということが何よりも大事であり、その聴く体制の1つとして、ゲートキーパーなどのボランティアの育成にあたっては、私自身も今後とも協力してまいりたい。		石場委員	県民一人ひとりが、周りの人の異変に気付いた場合に身近なゲートキーパーとして適切に行動することができるよう、引き続き、市町村や大学、民間団体と連携し、必要な基礎的知識の普及を図る。 また、市町村が行うメンタルヘルスサポーター養成研修の実施を支援する。
Ⅱ 「生きることの促進要因」を増やすことなどによる自殺リスクの低下に向けた取組の推進		【保健・疾病対策課】心はればれ県民運動推進事業	
スケートボードの選手は、他者への敬意を表す言葉として、リスペクトという言葉をよく使っている。お互いを尊敬する、敬意を表する、このリスペクトという言葉が、世の中を明るくするキーワードとなり得るし、明るい社会を作らないと自殺は無くならないと思う。県民運動を進めていくにあたって、こうした社会を明るくするようなキーワードも交ぜながら展開していただければと思う。		小泉部会長	社会全体の自殺リスクを低下させるため、様々な分野において、生きることの促進要因を増やす取組を、秋田ふきのとう県民運動実行委員会と連携して実施する。
施策の方向性③ 児童虐待防止対策と里親委託の推進			
意見なし		【地域・家庭福祉課】子ども虐待防止対策事業など	
		児童虐待は、子どもの心身の成長や人格形成に大きな影響を与えることから、市町村や関係機関と連携し、児童虐待の防止と早期発見・対応を行う。 また、要保護児童の里親委託を一層推進するため、里親養育を包括的に支援する体制を整備し、里親の新規開拓から児童の自立までを一貫して支援する。	
施策の方向性④ 子どもの貧困対策の推進と生活困窮者の自立に向けた支援			
Ⅰ 子どもの貧困対策に取り組む団体等の連携による支援の実施		【地域・家庭福祉課】生活困窮者自立支援事業、子どもの未来応援居場所づくり等支援事業など	
子どもの貧困対策への支援にあっては、様々な家庭環境等の背景があるため、いかにして保護者に関わるかが大事となる。生活資金等の貸付や仕事の紹介、フードドライブ活動など取組を通じて、保護者の方で生きづらい、地域で孤立している、子育てで協力者がいなく悩んでいるなどの事情を抱えている方は多いので、地元の市町村含め、関係機関がしっかり情報を共有して対応しないといけない。		安達委員	低所得世帯に対しては、生活困窮者自立支援事業により学習支援や家計改善、就労支援等自立に向けた支援を行っている。 また、秋田県社会福祉協議会に設置された「あきた子ども応援ネットワーク」に令和５年度からコーディネーターを配置し、子どもの貧困対策に取り組む支援団体のネットワーク化や、市町村・関係団体等との連携の強化を図っている。
学校の役割も非常に大事であるので、市町村、それから地域の支援団体など、どのようにしてネットワークを構築していくかが重要と思われる。		安達委員	令和６年度は、市町村担当者等を対象とした研修事業を実施し、県内外の先進例を全県に情報共有することにより、全県への展開と支援体制の充実を図っていく。

発言要旨		県での取組状況等、今後の進め方・考え方	
Ⅱ 子ども食堂やフードバンク活動実施者などの新たな支援者の開拓		【地域・家庭福祉課】子どもの未来応援居場所づくり等支援事業など	
子ども食堂などを運営しているNPO法人とも是非連携していただきたい。食べるということは生きる力になるので、どのようにして親子に生きる力をつけるかが非常に難しいので、是非、関係機関による連携の基、支援していただきたい。		小泉部会長	
健康は重要なことであり、食事をすることによって、基礎的な体力をつけないと立ち直る要素も無くなるので、子ども食堂などの場や機会を増やしていただきたい。		石場委員	
施策の方向性⑤ ひきこもり状態にある人を支える体制づくり			
I 支援者側の意見を踏まえた「ひきこもり実態調査」の実施		【障害福祉課】ひきこもり対策推進事業	
ひきこもりについていろいろ調べてみると、秋田県での実態調査は、令和2年度に民生委員を対象とした調査が直近であると思う。ひきこもりの実態は把握が難しく、相談にも訪れないことから、支援介入が難しく、家庭内の複雑な問題も絡んでいる事例が多い。		安達委員	
ひきこもり支援について、実態調査の検討をしていることは非常にいいことだと思う。支援者側の話を聞くと、就職や就労への意欲があっても、事業者とのマッチングに難儀しているので、調査にあたっては、就業支援を行っている支援者の意見も聴くなど、実態を把握しつつ、効果的な方法で調査を実施していただきたい。		梅津委員	
施策の方向性⑥ 多様な困難を抱える人への支援			
I ヤングケアラーに係る実態把握など、全県での支援体制の構築に向けた取組の推進		【地域・家庭福祉課】「我が事・丸ごと」の地域づくり推進事業など	
ヤングケアラーに係る啓発活動について、ヤングケアラー自身、声を上げられない人は多いと思うが、実態調査などを行うことは考えているか。全県展開はいつまでに図られるか、目標設定があった方がより分かりやすい。		石場委員	
国からのトップダウンで行うなどの事例が多い中、ヤングケアラー支援に係る好事例を他の市町村へ横展開する手法は非常に有用であると感じた。是非、そのような手法で進めていただきたいし、その中で新たな情報などがあれば教えていただきたい。		小泉部会長	
		令和5年度から、「あきた子ども応援ネットワーク」にコーディネーターを配置し、支援団体への運営の助言や寄附者とのマッチング等の支援を行っているほか、子ども食堂等支援団体の立ち上げに対する補助事業を実施しており、今後も子ども食堂やフードバンク活動などの子どもに対する支援の充実を図っていく。	
		令和7年度の実態調査に向けて、今年度は支援団体等との意見交換会を行うほか、庁内の部局横断プロジェクトとして、調査方法や内容を検討している。意見交換会や部局横断プロジェクトには、様々な分野の専門家等が参画しており、就労を含めて様々な問題（課題）を共有し、効果的な方法で調査を実施する。	
		【参加者】 ○意見交換会：当事者や家族会、支援者、学識経験者等 ○部局横断プロジェクト：未来創造部、産業労働部、教育庁	
		令和3年度に支援者を対象として実施したケアラーに関する調査結果等を踏まえ、LINEを活用した相談支援などの施策を展開している。 ヤングケアラーに関しては、秋田市や大仙市など一部の市町村で独自の調査を実施しており、把握方法やその実態などについて、教育庁、県関係課、秋田市・大仙市と意見交換を行っている。連携強化・支援体制の整備などについて幅広く検討を行い、秋田市や大仙市の好事例の取組について横展開を図りながら、全県への支援体制の充実を図る。	